

【総領事館からのお知らせ:在留邦人数調査結果等について】

平成23年1月11日(総11第1号)  
在デンパサール日本国総領事館

◆平成22年(2010)のインドネシア国内分の在留邦人数調査集計が終了しました。

1. 平成22年のインドネシア国内在留邦人数調査統計

インドネシア国内の在留邦人数は11,701人となり、平成21年の11,263人から438人の増加(約3.7%増)となりました。

(各年10月1日現在)

	18年	19年	20年	21年	22年
インドネシア全国	11,090	11,225	11,453	11,263	11,701
ジャカルタ総領事館	7,908	7,962	8,081	7,842	8,122
マカッサル出張駐在官事務所	238	289	304	329	288
スラバヤ総領事館	696	649	679	675	760
メダン総領事館	493	472	333	320	306
デンパサール総領事館	1,755	1,853	2,056	2,097	2,225

※調査の実施にあたり、関係者の皆様にはご協力頂き、ありがとうございました。

2. 在留届及び変更届等提出のお願い

近年、海外に居住する邦人数の増加に伴い、海外で事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しております。万一、皆様がこの様な事態に遭われた場合には、当館は「在留届」をもとに皆様の所在地や緊急連絡先を確認し援護活動を行っています。

在留届が未提出、帰国時や住所・電話番号の変更を届け出されない場合、緊急時に迅速な援護が行えなくなる等、御本人だけでなく多くの在留邦人にとっても不利益となる事態が発生する可能性があります。

お手数ながら、住所・電話等の変更または帰国する場合、あるいはご家族が帰国された場合には「在留届記載事項変更届」を提出いただくか、電話等で総領事館に必ずご連絡をお願い致します。

また、職場の同僚やお知り合いで在留届を未提出の方がいらっしゃる場合には、届け出が必要であることをご案内いただければ幸いです。

届け出方法や用紙は[http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/japan/02\\_01/zairyu\\_jp.html](http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/japan/02_01/zairyu_jp.html)をご覧ください。

以上